

	<h1>ふくりゅう</h1>	特定非営利活動法人 日本水循環文化研究協会会報
		発行責任者 酒井 彰（理事長）
		令和6年1月17日 通巻111号

## ふくりゅう 111号 目次

第1回水循環基本法を動かす in 仙台 報告	渡辺 勝久	1
「水循環フォーラム」開催のお知らせ～水循環の可視化をテーマに～		2
バルトン先生の墓地、記念碑にまつわる動向	酒井 彰	3
助成活動現地報告（2）	菊池美智子	4
第24回 全国近代化遺産活用連絡協議会王寺大会 報告	渡辺 勝久	6
小平市下水道市民講座開催のお知らせ		7
地球環境基金に助成要望書を提出		8
台湾ツアーのご案内		8
水・地域イノベーション財団成果報告会・中間報告		8
理事会より		9
編集後記		9

## 第1回 水循環基本法を動かす in 仙台 報告

本会理事 渡辺 勝久

2022年6月の改組により、全国の水活動家との連携が、「水循環協」の使命であるとの認識から、水問題の解決に尽力している宮城県仙台市の水活動家との接触を図った。

仙台市は、河岸段丘の土地に伊達政宗公が宮城県の北部に位置する岩出山（現大崎市）より遷都した城下町であるが、河川が存在しない地形であったため、広瀬川の上流から河川水を取水し、城下の防火用水の役割を担う水路が整備され、日常の生活用水としても利用されていた。この水路が四ツ谷用水で、城下の住人にとっては不可欠な水路であった。

不運にも、伊達藩は明治新政府との戦争（戊辰戦争）で敗北し、城下町、青葉城とも壊滅し、天守閣は失われ、城下町のイメージは無くなった。

その後、都市計画に基づく街づくりが全国に先駆け進み、現在では東北随一の大都市として変貌している。

「杜と緑のまち仙台」は「青葉城恋唄」にも表現されているように、緑の多い街並みが、広瀬川に接して発展し、近代都市として変貌している。

このような仙台市に、伊達政宗公が整備した四ツ谷用水の復元を目指し活動している「四ツ谷用水連絡協議会」

（会長柴田尚氏）の存在を知ることとなり、2022年10月頃から接触を図り、本会の稲場紀久雄評議員と仙台を訪れ、柴田氏の案内で、四ツ谷用水の視察を行った。

2023年6月の本会研究発表会では、「四ツ谷用水をもとめて」と題する柴田尚氏の論文が誌上発表され、渡辺が代読した。

その後「四ツ谷用水連絡協議会」が開催する仙台市防災フォーラムで市民活動家の方々との親睦を図り、2023年10月を目途に、連絡協議会が主催するフォーラムの開催を企画した。

しかし、「四ツ谷用水連絡協議会」の市民活動家と「水循環基本法を動かし、四ツ谷用水を街中に復元する」との目的を共有するには、時期尚早との判断が柴田会長からなされ、開催は難しいとの判断に至った。

しかし、2023年10月、「四ツ谷用水連絡協議会」に所属する「四ツ谷用水を街中に」の代表である一力徳子氏より、「水循環基本法が四ツ谷用水の復元に寄与できるのであれば、勉強会を行って欲しい」との要請を受けた。

2023年10月28日実施した「第1回 水循環基本法を動かす in 仙台」は本会が企画・主催し、一力氏が協

賛する方式で、参加者を募集した。募集期間はわずか1週間と短かったが、協賛者の支援者を含め15人の聴衆が参加した。

テーマは「四ツ谷用水の復活・再生策」。現在、城下にめぐらされていた用水路は、道路改修等により暗渠となり、伊達政宗公が敷設した四ツ谷用水は、失われてしまった。

現在、宮城県の工業用水道の導水管として活用されており、用水の復活に向けては、水利権の変更や行政資産の移行などの諸手続きが不可欠である。この手続きを進めるうえで、水循環基本法で規定された「水は国民の共有財産である」ことが重要な指標となると考えられる。

稲場評議員は「水文・水資源ハンドブック」に執筆した「水循環基本法」の項から、基本法制定の経緯、制定後の問題点などを説明し、更に、柴田尚氏の研究成果について総評を加え、「杜の都の緑も水が無ければ枯れてしまう」と締めくくった。



講演中の稲場紀久雄氏

渡辺からは、四ツ谷用水を遺構として保存、利活用し、観光資源として活用する私案を提案し、協賛者である一力徳子氏から事前に提供された「四ツ谷用水の歌」を参加者へ披露した。

最後に、今後の活動目標を確認するために、以下に示す決意文を披露し、一力氏と渡辺が握手し、閉会とした。

決意文(原文のママ)

「第一回水循環基本法を動かす in 仙台」は、“仙台市の水循環の健全化“を求める市民団体及び有志市民の

参加を得て、講師の話題提供の下、活発な質疑応答が交わされ、有意義な会議となりました。本会議を閉じるに当たり、ご参加くださった市民団体及び市民の有志の方々と共に次の決意を行い、私達の今後の活動指針としたいと思います。

(1) 四ツ谷用水の復元は、仙台市民の誇りである。仙台藩主、伊達政宗公の偉業を末永く称えることに繋がります。仙台のヒートアイランド現象の激甚化、大震災などの天災の頻発の可能性、更には確実に進展する地球規模の環境悪化を改善に向かわせる必要性を考えると、四ツ谷用水復活の意義は極めて大きいと考えます。

(2) 水循環基本法は来年(2024年7月)に施行10周年を迎え、「水は国民の共有財産」であることを、水循環の健全化を求める全国の有志市民団体及び有志の市民の方々に呼びかけ、従来の縦割り行政の弊害を砕き、国民が期待する水循環の改善に寄与できる法律とするため、「基本法施行10周年記念水循環基本法を動かす市民会議(仮称)」を開催し、仙台の市民団体と共に協力し、我が国の水循環の健全化に向けて要望活動を政府並びに国会に要望並びに請願します。

(3) 仙台の市民団体は、四ツ谷用水を仙台市民に有効なものとして再生させるために、仙台市長に四ツ谷用水復元を陳情し、仙台市議会に請願書を提出します。

(4) 仙台市が四ツ谷用水復元調査を行う場合、市民の代表を参加させるように市当局に要望いたします。

2023年10月28日

主催者代表 渡辺勝久  
参加者代表 一力徳子

※ 本会では、この「決意文」を受け、「第3回水循環基本法を動かすシンポジウム」(仮称)を企画することといたしました。期間も限られるなかで準備してまいることとなりますので、会員各位におかれましては、ご支援、ご協力のほどお願いいたします。

## 「水循環フォーラム」開催のお知らせ～水循環の可視化をテーマに～

本会では、2023年度事業計画において、水循環・市民活動に関わるフォーラムの開催を予定してまいりましたが、「水循環の可視化」をテーマに取り上げ、下記日程・要領で開催することといたしました。

ご承知のように、水循環基本法では、水は「国民共有の財産」と規定されましたが、水循環の過程において、

地下水や人工系の水循環(水インフラを流れる水)など可視化されていない、可視化されにくい領域は少なくありません。非可視化された状況は、我々の生活を支える水インフラへの関心を低下させるだけでなく、さまざまな主体の参画が求められる水循環ガバナンスの構築を難しくすると考えられます。すなわち、水循環が可視化

されているかどうかは、人や社会と水との関わりにおいてたいへん重要な要素であると言えます。

本フォーラムでは、東京大学大学院新領域創成科学研究科准教授であるおふたりを講師としてお招きし、話題提供をしていただきます。福永真弓さんは、水・地域イノベーション財団の最初の助成研究「水の思考を育む社会的学習過程の構築：水の思考で社会をつくる人材育成」において、“見えない水を可視化する”ためのユニークな提案をされています。坂本麻衣子さんは、本会会員であり、水文・水資源学会において「社会水文学」の確立に関わっておられます。おふたりの演題を含めたプログラムについては、追ってお知らせします。

本会の前身である日本下水文化研究会では、今から30年前、全国組織となった当初から「見える下水道」を標

榜し、さまざまな活動を展開してきました（法人化20周年記念誌参照）。ただ「見える下水道」では、下水道の適正管理が主な目的であったと思います。今回取り上げる「水循環の可視化」は、多くの国民が共有の財産である水の恵沢を享受するために欠かせないものと思います。おふたりから話題提供をいただいた後、議論の時間も十分に取りたいと思いますので、積極的なご参加をお待ちしております。

記

日時：2024年3月2日（土）10:00～12:30

形式：オンラインイベント

※ 参加希望の方は [npo.jade@gmail.com](mailto:npo.jade@gmail.com) までメールでお知らせください。Zoom リンクをお送りします。また、本会事務所での参加も歓迎いたします。

## バルトン先生の墓地、記念碑にまつわる動向

本会理事長 酒井 彰

### ① 祖姪孫ロバートさんを墓参にご案内

11月13日、オーストラリアから来日された Robert D La Nauze さんをバルトン先生の墓前にご案内しました。バルトン先生の3人のお姉さんのうち、マチルダさんはオーストラリアに渡られましたが、ロバートさんはその曾孫にあたられる方。ロバートさんは、化学工学の学位を取得後、ケンブリッジ大学でも研究され、オーストラリア科学産業研究機構(SICRO)などに勤められました。今回は、奥様、ご友人夫妻と日本観光を楽しまれるなか、旅行スケジュールに墓参を組み入れられました。

ロバートさんは、バルトン先生が帝国大学工科大学で衛生工学の教授をされていたことから、東京大学にコンタクトされ、東大土木・社会基盤同窓会事務

局の赤池あゆこさんに仲介の労を取っていただき、今回の墓参となりました。当日は、大学院社会基盤学専攻の中井祐教授、赤池さん、本会からは、谷口評議員と私が参加しました。

バルトンの墓所へ向かう途上で、長与専歳、後藤新平の墓前を訪れ、谷口さんから明治の公衆衛生に深くかかわった偉人の功績とバルトンとの関係について説明いただきました。このほか、ロバートさんが調べられているという、お雇い外国人チャールズ・ウェスト（機械工学者）の墓前にも立ち寄りしました。

バルトン先生の墓前では、お参りの後、2006年と2009年のバルトン記念交流事業の報告書、稲場日子さんから託されたバルトン関係の資料をお渡しし、ロバートさんからは、ご自身の著書であるメルボリンの下水道建設に貢献があった William Thwaites という人の伝記をいただきました。ロバートさんは、再訪のご意思を強くお持ちですので、再会を誓ってお別れしました。

### ② 青山墓地の管理者等

一時、バルトン墓地の使用管理者が不在となることがありましたが、熊本にお住いのバルトンの曾孫にあたられる榊原明氏が管理者となる手続きを済まされました。

また、青山墓地では、著名な方の墓地にQRコードを記した看板（そのイメージを次ページに示します）を設け、詳しい説明にアクセスできるようにしていく方針です。左のQRコードから、青



バルトン墓前にて・後列中央がロバートさん

山墓地で用意されるバルトンの紹介文と写真、関連年表へ、そして右のQRコードから本会ホームページにアクセスできるようになります。そのアクセス先として、20周年記念誌のバルトン記念事業の章と2009年の日本・スコットランド交流事業の報告書が読める「W.K.バルトン関連インデックス」を立ち上げました。(ホーム画面の左に並んでいるコンテンツリストの「W.K.バルトン関連情報」をクリックしてください)

さらに、このインデックスに、機関誌に掲載されているこれまでのバルトン忌の報告、講演録をPDF化して加えていきたいと思っています。このためには、作業も伴いますので、会員各位にはご賛同ならびにご協力をお願いしたく存じます。



墓前に立てられる看板のイメージ



公園に移設された記念碑  
(後ろに見えるのがクレイグハウス)

### ③ エジンバラのバルトン記念碑

2006年のバルトン生誕150年記念事業では、青年期に過ごしたクレイグハウス前に記念碑を建立しました。さらに、2009年の没後110年記念事業では、クレイグハウスが眺められる場所にベンチを置き、その両側に桜の木を植えました。当時、クレイグハウスを所有していたネピア大学にこれらの管理を依頼していましたが、その後、同大学はクレイグハウスを民間宅地開発業者に売却し、記念碑の管理責任がどうなったか分からず、ベンチは所在すら分からなくなってしまいました。

交流事業の英国側委員会メンバーであった Alan Wilson 氏のご尽力により、昨年より Qmile Group という会社がクレイグハウスを含む宅地開発事業を引き継いでいることが判明しました\*。現在、記念碑は写真のように公園の一角に移され、相応の管理がなされているようです。しかし、記念碑の初期の目的や所有権が曖昧に取り扱われてはいないか、懸念され

るところです。

本会では、昨年9月に、この会社のCEO宛て、記念碑の維持と保全をお願いする文書を送付いたしました。さらに、2回の記念交流事業でもお世話になったエジンバラ総領事宛て、日本・スコットランドの友好親善のシンボルとして、機会があれば記念碑を活用していただきたい旨、書簡を送りました。残念ながら、両者からの返信はありませんが、記念碑の動向について注視していきたいと思えます。

\*クレイグハウス周辺の開発については以下を参照ください。

[www.qmile.com/craighouse-edinburgh-new-homes/about-craighouse](http://www.qmile.com/craighouse-edinburgh-new-homes/about-craighouse)

## 助成活動現地報告(2)

本会会員 菊池 美智子

今年6月より10か月間にわたり、水・地域イノベーション財団の助成をいただき、バングラデシュを対象地としたプロジェクトを実施しています。7月の訪問に続き、11月8日～14日に同国クルナ市を再訪しました。今回は新たな介入策についての話し合い、また、コミュニティリーダーへからの聞き取り調査、具体的なコミュニティでの意思決定プロセスを明ら

かにすることを目的としました。

まず、今回の訪問に向けた準備として、コミュニティの共有設備が管理されない理由は何かという問いに対する仮説の構築、それに対する介入策の検討がありました。前回の訪問後、様々な仮説を検討した結果、1) それぞれのコミュニティは独自の管理方法を持っている、2) しかし、外部支援による設備に関し

ては管理されていないことが多い、これはコミュニティの意思決定能力の不足によるのではないかと、3) こうした能力は、外部者が主導したトレーニングよりも、自分たちで気づきを得ることから醸成されるのではないかと、という3点に集約されました。

ではどうしたら意思決定能力が醸成されるのでしょうか。この問いに対して、これまで、NGOや政府機関など様々な支援団体が試みてきた手法を見直してみました。例えば、衛生行動を促す手法としては、感染に関する正しい知識が必要であるという認識から、カードやクイズなどを用いたわかりやすいワークショップが開発されてきています。しかし今回は、知識を得てもらった内容のものではありません。やり方を伝えたからといって、すぐにできるものなのでしょうか。意思決定方法を改善してみようという気持ちになるのでしょうか。

そこで気付いたのは、コミュニティの人々が、ことあるたびに、自分たちはミーティングによって決めた、と発言していることです。つまり、人々の中ではミーティングとはどんなものかを「知っている」、だがそれは様々な意見を吟味し、よりよい方法を検討することはイメージしていないのかもしれない。であるならば、実際にコミュニティがミーティングをやっている場面を見ることによって、自分たちの普段のやり取りを客観的に観察することができるのかもしれない。自分たちのやっていることは、あのやりとりと似ていないか？誰かがやっているのを見るとなんだか滑稽ではないか？自分たちのやり方はまさにあれじゃないのか？もっといいやり方に変えられないのか？といった気づきが得られるのではないかと、という期待が生まれました。

このような議論を経て、新たな介入策として、動画制作およびその上映会をやることになりました。シナリオには、NGOがかかわっている場面を想定し、NGOが一方向的に話し、誘導するミーティングをするコミュニティ、リーダーがNGOのサポートを得ながらミーティングを進行するコミュニティ、そしてリーダーを中心に選択肢が準備され、ミーティングではお互いが意見を言い合って最終的な意思決定がなされるコミュニティという、

3つの架空のコミュニティを設定しました。このような場面をエンターテインメントとして見るのであれば、上記のような気づきがあるのではないのでしょうか。このアイデアを、元スタッフ Azad (現在、PKSF<sup>1</sup> 勤務) に相談したところ、NGO 主導のミーティングは典型的なパターンといえる、このような場面を見るのであれば人々へ何かヒントを与えられるかもしれない、と賛同してくれました。

まずは日本側でシナリオを作成し、ベンガル語への翻訳、配役、撮影、動画の編集までの動画制作統括を Azad に託しました。出演者には「コミュニティ女性」5名、「NGO スタッフの男性」1名が必要ですが、Azad の呼びかけで動画制作に賛同してくれたNGOや、社会活動に関わる方々が快く出演に名乗り出てくれました。

11月の訪問時に、5名の出演者、Azad が一堂に会し、改めて動画制作に至った経緯、このような手法を用いることの意義、期待される効果などについて、酒井理事長より説明をいただきました。出演者の方々からは、ぜひ参加したいので手を挙げた、こうしたお芝居をやってみて人々により影響を与えられればうれしい、などのコメントもいただき、彼女たちの意気込みを実感しました。現在、台本を読む練習中であり、間もなく撮影が完了できるのではないかとのことです。

懸念すべきこととしては、1月7日に行われたバングラデシュの総選挙です。この前後は国内移動が難しく、動画制作が進まない可能性があります。Azad はプロジェクト期間内に上映会が実施できるよう、日程調整を続けてくれています。



動画出演の5名の女性たちと会合、彼女たちはAzadのUNDP勤務時の同僚で、クルナ市内の貧困コミュニティで女性の自立支援活動に従事している

<sup>1</sup> Palli Karma Sahayak Foundation: バングラデシュ、ダッカに本部をおく農村開発への資金提供と研修の提供を目的と

してバングラデシュ政府によって設立された金融機関、Azad はその中でも特に衛生環境改善に従事している。



出演者らの打ち合わせ、写真左から2番目はAzad。動画内でナレーター役も担っている

動画制作は我々がしかける「火打石」です。発火するかどうか、その火が続くのかどうか未知数ですが、コミュニティ側だけでなく、かかわってくれる方々すべてに何等かの火種が残れば良いと思っています。

今回の滞在のもう一つの目的は、リーダーがどのような選択肢を持っていて、どう決めてきたのか、というプロセスを明らかにすることでした。そのような意識でコミュニティに入ると、実際に使われていない設備についても、実は利用者にとっては代替案がないために、使わないことが「最善の」対応だったと思われる背景が見えてきました。すなわち、トイレの洗浄、手洗いなど、生活に必要な水を得るためには水を汲み上げなければならないのは当然ですが、モーターで水をくみ上げてタンクに貯水する場合、人々は電気に振り回されることとなります。コミュニティの共有設備の場合、電気をどう確保するかはコミュニティの状況によって様々であり、モーターの稼働時間に制限がある場合は、その時間に得られる水量がその日の分に十分かどうか気にしながら使わなければなりません。気にせずに使える手押しポンプの水を使うほうが合理的だと判断されれば、モーターの水はそれほど「あてに」されなくなるかもし

れません。

ただしここで重要なのは、そうした決定が様々な選択肢を比較検討したうえでなされたのものではなく、情報や知識が十分でないままに対応せざるを得ない状況で決定されたものであることです。人々は多くの選択肢を検討することがないまま、目の前にある選択肢から対策を選び取らなくてはならない、という状況にあります。

であれば、ここに十分ファシリテーションをする余地があるはずですが。コミュニティリーダーが何らかの意思決定が求められる状況において、その時に得られている情報や選択肢はなにか、よりよい選択肢はどこから得られるか、誰を味方につけるか、どうすれば人々が協力するか、そういった、リーダーが持つべき技を、我々外部者が効果的にかかわることで身に着けることができるかもしれません。

帰国後、選択肢を自分たちで得られる体験、そこから実際に選択した実感が得られるような介入策の検討にとりかかりました。現在は引き続き現地スタッフとのミーティングや、現地のリーダーとして活動する方とも ZOOM で話し合いながら、リーダーを動かすヒントを探っています。いろいろ聞いていると、コミュニティが将来どうなっていきたいかというビジョンを持ち、衛生環境が大人だけでなく、子供たちにとっていかに大切なものならば、それを守っていくためには大人たちがどうふるまえばいいのか、実に様々なことを考えていたことが分かってきました。そうした人々の中にある火種も絶やさないう、人々とともに、コミュニティがよりよい環境になるためには何が必要か、そのためには我々外部者は何ができるか、引き続き検討していきたいと思えます。

## 第24回 全国近代化遺産活用連絡協議会王寺大会 報告

本会理事 渡辺 勝久

稲場前代表から、全国近代化遺産活用連絡協議会<sup>2</sup> 会長・舞鶴市長宛に、全国近代化遺産連絡協議会（「全近」）顧問の退任届が2022年10月31日に提出されました。退任の理由は、以下のとおりでした。

「私が代表を務めていた NPO 法人日本下水文化

研究会（文化研）は、6月24日開催の総会で正式に NPO 法人日本水循環文化研究協会（水循環協）に改組され、この改組を機会に、文化研代表を退任し、水循環協評議員に就任致しました。私は、既に81歳となりましたので、後任の顧問として渡辺勝

<sup>2</sup>「全近」は会員51市町村、賛助会員18法人、特別会員48名、協力会員6団体で構成され、顧問は4名である。

本会は賛助会員となっている。

久を推薦します」

その結果、渡辺が顧問となり、2023年7月25日に開催をされた「令和5年度全国近代化遺産活用連絡協議会王寺大会」に参加しました。

来賓として挨拶された文化庁文化財鑑査官の山下信一郎氏から、文化庁の京都移転、近代化遺産の価値を活かす保存・活用について、講演が行われました。

京都大学名誉教授宗本順三氏による「近代化遺産の活用で郷土に愛着と誇りを」と題する講演では、近代化遺産は活用されるべきものとして以下のように考察されました。

- ・ 生産活動や生活の中で使われてきた建物が放置されている
- ・ 活用にあたって建築を掘り下げてみるとその価値に気づく

- ・ 活用とは「価値の気づき」を社会で共有し「価値を顕在化」させる行為である
- ・ 暗黙の内に見失われていった「暗黙の価値」を「顕在化した価値」に転換すること
- ・ それが地域（郷土）に誇りを生む

大会に参加して、上下水道施設の遺産は多く、その保全と活用は今後の課題であると認識しました。連絡協議会の上下水道施設は鳥取市教育事務局文化財課が担当であることを確認し、岡垣頼和主任（建築技師）と再会を誓いました。

地方公共団体が所有する貴重な近代化遺産をいかに活用するかを考えていくとともに、近代化遺産をもつ自治体に入会を打診するなど、上下水道の顧問として活動していきたいと思います。

## 小平市下水道市民講座開催のお知らせ

小平市では、屎尿・下水分科会のもと、同市ふれあい下水道館において、本年4月から6回にわたって、市民講座を開講します。講師は、本会評議員の谷口尚弘さんが務められます。ふるってご参加ください。

○講座名：下水道れきし旅 ～古代から現代へ～

○趣 旨：ヨーロッパや日本における歴史の中で、広い意味での下水道が造られた背景を探り、地味ながら社会発展の基礎となっていることに改めて目を向ける企画です。講座では、技術や行政などの専門的な事柄ではなく、市民レベルの目線で社会と下水道の関係の歴史について共に考えたいと願っています。

○主 催：小平市（協力：日本水循環研究協会 屎尿・下水分科会）

○聴講対象：小平市在住及び勤務・在学している方等（日本水循環研究協会会員も参加可）

○講 師：谷口尚弘氏（日本水循環研究協会評議員、元東京都下水道局建設部長）

○開催日時とテーマ・内容：計6回（日付はいずれも令和6年、日曜日）

第1回	4月21日	文明の発生と下水道の誕生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界最古の下水道は宗教施設？</li> <li>・ 旧約聖書に見る水問題～現代に続く水争い～</li> </ul>
第2回	5月19日	日本の下水道のルーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弥生時代の環濠が下水道のルーツ？</li> <li>・ 都城（藤原京～平安京）のまちづくりと下水道</li> </ul>
第3回	6月16日	ヨーロッパにおける下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ローマは一日にしてならず</li> <li>～ローマ帝国発展の基礎となった下水道～</li> <li>・ 伝染病に悩む近世ヨーロッパの都市を救った下水道</li> </ul>
第4回	7月21日	明治期におけるコレラ対策として上・下水道を導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩倉遣欧米使節団が学んだこと</li> <li>・ 公衆衛生思想の輸入 ～インフラの整備～</li> <li>・ 日本の近代下水道ことはじめ</li> </ul>
第5回	9月8日	ようやく始まった東京の下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財になった日本最初の三河島污水処分工場の建設</li> <li>・ 高度経済成長の影の部分</li> <li>～水質汚濁の激化と急ピッチで進んだ下水道の普及～</li> </ul>
第6回	10月6日	循環型社会への転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本の文化を変えた上・下水道</li> <li>・ 下水道の持つ潜在資源</li> <li>・ エコロジーに学ぶ循環型社会への移行</li> <li>～持続化社会へのキーワード～</li> </ul>

## 地球環境基金に助成要望書を提出

2023年12月4日、地球環境基金に「都市貧困地区における水・衛生施設の持続的管理に向けたコミュニティの能力形成」と題する活動に対する助成金交付要望を申請しました。

昨年、同様の趣旨の活動を申請しましたが残念ながら非採択となっていました。本年、水・地域イノベーション財団の助成を受け、先行活動（2019～2021年度）で導入した施設が、その後持続的に適正管理がなされていない実態を把握、その原因を探るためのヒヤリング等の調査を行ってきました（ふくりゅう 110号、本号の「助成活動現地報告」を参照）。その結果、これまで「参加型開発」を目指していながら、プロジェクト側が解決策やコミュニティ組織の形成を主導し、コミュニティの人たちが意見を表

明したり、アイデアを出したりする機会が限られ、当事者でありながら主体性を持っていないような状況が分かってきました。この状況の打開を意図して、コミュニティによる意思決定に重点を置き、活動内容を大幅に見直しました。「助成活動現地報告」（本号）で述べられている動画も大いに活用したいと思っています。

また、申請ならびに活動を進めていくうえで現地パートナーNGOは大切ですが、11月訪問時に新たなNGOと協働することで合意してまいりました。

交付要望書の概要はホームページにアップしています。（「本会の活動」→「海外活動」と進んでください）

## 台湾ツアーのご案内

今年度の総会で、会員の鄧淑晶さんより、2021年に再建されたバルトン先生の胸像訪問を含む台湾ツアーが提案されました。鄧さんから3泊4日の旅程の案が届きましたので、共有させていただきます。台湾の近代化に貢献した先人へ想いを馳せることができるたいへん魅力的な旅程になっていると思います。

時期については、参加を希望される方とも相談して決めたいと思いますが、航空券確保のためには、日本の観光シーズンは台湾からの旅行者が多く、これを避けた方がよいとのことですので、少し先ですが2024年12月を考えています。

予算は、参加人数によっても変わってきますが、円安の影響もあり、おひとり22万円程度（各自で手配する航空券も含め）になりそうです。会員以外

### 旅程案(3泊4日)

日		訪問先等	宿泊
D1		日本から台北へ（各自チケット手配）	台北
D2	AM	台北市水道局 台北自来水博物館（バルトン先生銅像）	台南
	PM	台南へ移動／奇美博物館	
D3	AM	台南水上花園水道記念館 （濱野弥二郎銅像）	台北
	PM	八田與一記念園區／旺來山鳳梨文化中心 台北へ移動	
D4	AM	台北市内観光（中正記念堂・龍山寺）	
	PM	現地解散・帰国	

の方にも声をかけ、15名程度集まればと思っています。参加してみたいと思われる方は、是非ともご連絡いただきますよう、お待ちしております。

## 水・地域イノベーション財団 成果報告会・中間報告

本会では、2022年度、2023年度に水・地域イノベーション財団より活動助成を受けてまいりました。昨年11月16日、2022年度の成果報告会が行われました。残念ながら、担当の高橋理事がご病気のため、提出していた資料等に基づき財団事務局からの報告となってしまいました。この助成活動は、「水循環リテラシー向上のための教材作成」と題するもので、その趣旨は、水循環の健全化に向けた市民団体等の活動を紹介するとともに、交流を続ける

なかから得られた情報を教材の一部として編集していこうということを意図したものでした。助成期間は終了しましたが、これからもそういった機会を継続したいものです。財団HPの成果報告会のページはこちら<sup>3</sup>です。

2023年度に助成を受けている活動については、ふくりゅうの前号、本号に「助成活動現地報告」を連載している通りですが、12月中旬に中間報告を提出しました。中間報告の内容については本会

<sup>3</sup> [https://mizuinfra.or.jp/jisseki/2023\\_happyokai.html](https://mizuinfra.or.jp/jisseki/2023_happyokai.html)



のHPにもアップしておりますので、ご参照ください。また、財団HPに「活動の様子」として紹

介されます（現在準備中）。

## 理事会より

### ● 水循環基本法制定10周年を記念する事業にご協力を

本号の記事にもありますように仙台の市民団体と開催した「水循環基本法を動かす in 仙台」において、水循環基本法施行10周年の事業を行う「決意」が表明されたことを受け、理事会ではその準備に入ることといたしました。

ご承知のように、本会是水政策の縦割り、水循環の分断の克服を意図し、水は国民の共有財であることを明記した水循環基本法の成立に向けた国民運動を支援してまいりました。施行（2014年7月1日）後は、2019年5月23日に憲政記念館において行われた「水循環基本法を“動かす”シンポジウム」の開催を支え、そして一昨年の改組にあたっては、「第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム」（「水循環文化研究第1号」に講演録掲載）を開催し、水循環基本法の理念をさまざまな個別法に反映させて

いくこと、水に関わる諸政策に浸透させていくことの必要性を訴えてまいりました。これは、高橋裕先生が高度経済成長期以来、訴えられてきた「水循環の健全化」に向け、基本法を水制度改革に結び付けていきたいと考えるからにはほかなりません。

しかしながら、水循環基本法の成立以降、例えば地下水保全法など個別法の抜本的な制定や見直しは進んでいません。また、水循環法の理念の社会への浸透はまだまだ途上であると言わざるを得ません。

そこで、水循環基本法施行から10周年を迎える今年、以上のような状況を打開する道を開くためにも、事業を実施いたします。会員各位のご支援、ご協力を仰ぎたく、切にお願い申し上げます。

### ● 機関誌・研究発表会講演集を発送いたしました

すでにお受け取りのことと存じますが、10月に改組・改称に合わせてタイトルを変更した機関誌「水循環文化研究」と研究発表会講演集を合冊した冊子をお送りしました。合冊の経緯には、序文に記載したようなさまざまな理由があ

りますが、会員各位のご了解をいただければ幸いです。また、内容につきましてもご意見やご感想をお寄せいただければ、今後の編集に活かしていきたいと存じます。

## 編集後記

110号の刊行から5カ月も経過してしまい、たくさんの記事を一度に掲載することになってしまいました。そのいくつかは適宜ホームページにも掲載していますが、紙媒体で残しておくこともだいにしていこうと思います▶本号の内容からも、バルトン関連、海外技術協力の実践、下水・尿管研究会の流れを受け継ぐ活動、近代化遺産、そして水循環と、本会活動の多様性を感じることができます。また

その多様さが本会の活動当初から参加されてこられた方々に負うところがまだまだ大きいとも感じます▶その多様さは、会員各位にとって関心の対象が広いということにもつながることと思いますので、会員各位からの情報発信を含め、積極的な参画を期待しております。

(酒井彰)

### 特定非営利活動法人 日本水循環文化研究協会

〒101-0027 東京都千代田区神田平河町1番 第3東ビル710号室

URL: <https://npo-jade.com> e-mail: [npo.jade@gmail.com](mailto:npo.jade@gmail.com)

TEL 03-5829-5843

Facebook: <http://www.facebook.com/groups/jadejapan/> ← メンバー登録を！